

タイトル：次期繰越金と予備費の違い

<質問>

定期総会における予算案の件ですが毎年余剰金がでます。しかし、管理会社を作る予算案ではそれを次期繰越金とする場合と予備費とする場合があります。この違いは何でしょうか？また、次期繰越金を次年度収入に加えることをしないため次期繰越金が十分あるのに一見支出がオーバーしたように素人には見えてしまうことがあり赤字予算とも誤認されかねません。

<回答> 次期繰越金は収支の差額で、予備費は予定外の支出に対する予算です。

<説明> 予算案の作成については、いろいろな構成の仕方があり「こうしなければならない」というものはありません。管理組合・区分所有者が見やすい（理解しやすい）もので良いと思います。では、どのような構成が見やすく適当かを考えてみますと、概ね次のような内容がポイントになります。1．それぞれの額は前期実績に対してどう違っているか判断しやすいこと。2．予算が単年度として赤字か黒字か、その額はどれくらいか見易いこと。3．前期繰越金を算入した結果、来期末の剰余はどうなるか見易いこと。このへんのことから予算書を見たときに素早く認識できる構成が良いと思われま。

下の予算の構成ですと、4とD（小計）の比較で単年度としての実態収支の状況が一目で判ります（20の黒字です）。さらに5の前期繰越を算入した場合の来期末の状況はEで繰越の見込みが判ります（20増加で70の繰越見込み）。

次に「予備費」についてですが、そもそも予備費とは何でしょうか。剰余金・調整費・予定外費用・・・いろいろな解釈ができます。予算は、決議されると各項目にその金額内で支出することが承認されたものです。そこで「予備費」の予算承認とは何でしょうか。何に使っても良いと承認されたものなのか疑問がでることがよくあります。理事会で判断して予備費の範囲で使ったものの、用途について批判が出る場合があります。一般的には収支の調整で「予備費」を使っている場合が多いと思います。実質的には調整的な役割として計上したものが、拡大解釈して全部使っても良いということになりかねないので、問題が多いと思います。急な修繕などは、「修繕予備費」あるいは単に「修繕費」で支出計上して、その範囲の修繕は理事会の判断でできるよう明確にしたほうが良いと思います。また事務用品や清掃用具などの購入などは「消耗品費」「備品費」「会議費」「雑費」などの項目に計上するのが一般的でしょう。過去の実績で科目（項目）を決めれば良いと思います。

<予算作成例>

収入の部		支出の部	
1 管理費	100	A 管理委託料	80
2 駐車料	70	B 共用電気料	60
3 専用庭使用料	30	C 修繕費	40
4 (小計)	(200)	D (小計)	(180)
5 前記繰越	50	E 次期繰越	70
6 合計	250	F 合計	250

*この文書の著作権はNPO集改センターに所属します。文書の無断での編集・転用を禁じます。